

特集

ちょっと待った！その契約、大丈夫？

高齢者の消費者トラブルにご用心！

点検商法



架空請求



定期購入



チヨットマツタマン

さいたま市消費生活総合センターマスコットキャラクター。消費者トラブルを察知し、すぐに現場にかけつけアドバイスをする。



市民の日々の暮らしをより豊かに、よりスマートにするアプリ！！

詳しくはこちら！

さいたま市みんなのアプリ



ご利用ください！

くらしに役立つ情報を届けます！



市LINE公式アカウント

災害時緊急情報 子育て 健康 福祉 イベント など

各種手続き、窓口に関するお問合せなどは **さいたまコールセンター**（8時～21時、年中無休）

☎ **048・835・3156** FAX **048・827・8656**

市報さいたま5月号は、令和7年5月1日を含む前4日間で、全戸に配布しています。

なお、5月号は66万4,000部作成し、広告料収入を差し引いた市の負担は、1部当たり28円（配布費用を含む）です。

2025年（令和7年）5月号 Vol.289 | 発行：さいたま市 編集：広報課 〒330-9588 浦和区常盤 6-4-4 ☎048・829・1039 048・829・1018

この広報紙は、環境に配慮した紙を使用しています。